

(主) 越谷流山線（半田工区）説明会における質疑応答の概要

当日は、午前、午後合わせて62名のご参加をいただきました。

【道路計画に関すること】

Q: 以前の説明会では歩道幅員は3.5mと聞いていたが、歩道は5.5mに広がったのか。

A: 歩道部は4.0mの歩道と1.5mの植樹帯の合計5.5mで計画しています。

Q: 工事中の迂回路はどうなるのか。

A: 迂回路については、工事着手する際には改めて説明会を開催し説明させていただく予定です。

Q: アンダーパス部の排水方法はどのように計画しているのか。

A: 道路排水については、基準に基づき設計します。

アンダーパスには排水ポンプが設置することになりますが、冠水した場合には通行止めとさせていただきます。排水ポンプの設計はこれから実施しますが、県道葛飾吉川松伏線の吉川美南地下道と同程度のものになると想定しています。

参考に、吉川美南地下道のポンプは、1分間あたり約22tの排水能力を有しています。なお、排水計画については市と今後協議し策定します。

Q: 4車線道路の本線を横断できる箇所の計画はどうなっているのか。

A: 武蔵野線より東のアンダーパスからあがった地上部分では、既存の市道がある2箇所を交差点として計画しています。また、アンダーパスの側道については、既設の市道と接続することになります。

Q: 水路の切回しはどのような計画なのか。

A: 水路の切回しについては、今後、三郷市と協議の上策定します。

【用地補償説明に関すること】

Q: 今回の工事の対象地権者はどれくらいいるのか。

A: 権利者は約80名です。

Q: 用地で半分土地が取られると利用方法がなくなるが、残地買収は行わないのか。

A: 原則として道路に係る部分のみを買収します。

残地の面積や形状によっては、残地補償という金銭補償で対応させていただくケースがあります。その際は個別に説明させていただきます。

Q: 三郷市内は土地の価格が高騰しているが、買収価格に反映されるのか。

A: 土地の価格は近隣の公示地価や取引事例などを参考に算定します。

そのため、公示地価や取引事例での土地価格が上昇していれば、県が策定する土地価格が上がる可能性はございますが、現段階では申し上げられません。

Q: 地目の変更について説明がなかったが、地目は変わるのか。

A: 基本的には現状の地目で買収させていただきます。

また、地権者側で地目の変更をしていただくこともありません。他の計画道路でも同様です。